

平成27年9月3日
運輸審議会

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（福岡交通圏）事案に関する公聴会における一般公述人の選定結果

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（福岡交通圏）事案に関する公聴会における一般公述人を次のとおり選定したのでお知らせします。

【賛成】

番号	氏名	職業又は所属団体	年齢
1	ウチダ ダイスケ 内田 大亮	全国自動車交通労働組合総連合福岡地方連合会 書記長	46
2	ナカノ タカシ 中野 隆士	全国交通運輸労働組合総連合福岡地方ハイタク労連 書記長	69
3	ヤマシタ トモアキ 山下 奉昭	福岡個人タクシー協同組合 理事長	70
4	ナカイ シンキ 中井 眞紀	一般社団法人福岡市タクシー協会 会長	67
5	ヤスカワ テツジ 安川 哲史	安川タクシー株式会社 代表取締役	59
6	フルノ タカシ 古野 隆司	協和タクシー株式会社 代表取締役	63
7	ニシオカ ジュンジ 西岡 潤史	福岡商工会議所 商工振興本部長	50

【反対】

番号	氏名	職業又は所属団体	年齢
1	ハマ カズアキ 濱 和哲	弁護士	41
2	ウラベ マサキ 占部 正喜	MKグループ労働組合連合会福岡分室 分室長	51
3	アオキ ヨシアキ 青木 義明	福岡エムケイ株式会社 代表取締役	50

[問い合わせ先]運輸審議会審理室 川崎、木村、近藤
電話:03-5253-8111(内線53515)、03-5253-8810(直通)
FAX:03-5253-1676

公聴会開催に関する公示の概要
(平成27年8月6日 運輸審議会公示第7号)

1. 事案の件名

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（福岡交通圏）について
(事案番号：平27第5017号)

2. 日時

平成27年9月10日（木）午後1時から

3. 場所

福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館九州運輸局海技試験場

4. 主宰者

運輸審議会

5. 公述の申出

- (1) 公聴会において公述しようとする方は、公述申込書及び公述書それぞれ3部を平成27年8月20日（木）までに必ず到着するよう、国土交通省運輸審議会（東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 郵便番号100-8918）あてお送りください。
- (2) 公述申込書には、事案番号、事案の種類、指定する地域、公述しようとする方の氏名（振り仮名を付してください。）、住所、職業、年令（法人・団体等の場合にあつては、その名称及び住所並びにその法人・団体等を代表して公述しようとする方の氏名（振り仮名を付してください。）、職名及び年令）及び事案に対する賛否並びに利害関係人にあつては利害関係を説明する事項を記載してください。また、自宅、勤務先等の連絡先電話番号を付記してください。
- (3) 公述は、公述書に記載されたところにしたがってこれをしなければならないと規定されておりますので、公述書には、公述しようとする方ごとに、その氏名及び公述しようとする内容を具体的に記載してください。
- (4) 議事の整理上、一般公述人の人数は、10人以内とし、また、1人の公述時間は15分以内とします。一般公述人は、なるべく各界各層に公述の機会が公平になるよう、また、同種の意見が重複しないよう選定します。選定された方には、本人あて通知するとともに、その氏名を平成27年9月3日（木）午前10時から運輸審議会及び九州運輸局福岡運輸支局輸送部門の掲示板に掲示します。

6. 傍聴の申込

- (1) 傍聴を希望される方は、官製往復はがきに、住所、氏名、年令及び「一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（福岡交通圏）事案に関する公聴会の傍聴を希望する」旨を記入するとともに返信用はがきにあて先を必ず明記した上、平成27年8月20日（木）までに必ず到着するよう、国土交通省運輸審議会（東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 郵便番号100-8918）あてお申込みください（ただし、1人1通に限ります。）。
- (2) 傍聴人の人数は50人以内とし、申込者多数の場合は、第三者の立会いによる抽選により選定します。
- (3) 傍聴券は、平成27年9月3日（木）に発送します。

7. 申請書その他の関係書類の閲覧場所

公述しようとする方は、公述申込書及び公述書等に係る文書を、平成27年8月21日（金）から平成27年9月9日（水）までの間、それぞれ土曜日、日曜日及び祝日を除き毎日午前10時から午後5時まで、下記の場所において、閲覧することができます。

記

- (1) 運輸審議会審理室 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 合同庁舎第2号館
- (2) 九州運輸局福岡運輸支局輸送部門 福岡県福岡市東区千早3丁目10番40号

8. 公聴会の運営

公聴会の運営は、運輸審議会一般規則によります。

9. その他

その他不明な点については、国土交通省総合政策局運輸審議会審理室議事係（03-5253-8810）にお問い合わせください。